

♪ 教えて！まみりん ♪

令和7年9月

太陽光発電システムの点検商法

太陽光発電システムの利用者を狙った「点検商法」が急増しています！

電話や突然自宅を訪れた業者に「点検が義務化された」などと言われて「無料点検」を勧められ、点検を受けた結果、「パネルによる火災事故が起こっている」などと不安をあおられ、高額なメンテナンス契約やパネルの洗浄等の契約を強引に迫られたという相談が増えています。

太陽光発電システムを効率的に、また安全に利用するには、定期的な点検を行うことが重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応する必要があります。

点検義務の対象になるかは、再エネ特措法に基づく固定価格買取制度(FIT制度・FIP制度)の利用の有無や出力等により異なります。日頃から点検の要否を設置業者やメーカーに確認しておきましょう。

被害を防ぐポイント

- 1 まずは点検の要否を確認する
- 2 無料につられて安易に点検に応じない
- 3 その場で契約せず、家族や設置業者に相談する
- 4 クーリング・オフが可能な場合もあります



不安に思ったら消費生活センターへご相談ください。